

第158回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	4
インターネットによる議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役8名選任の件	9
第3号議案 監査役5名選任の件	18
事業報告	27
1 当社グループの現況に関する事項	27
2 会社の株式に関する事項	46
3 会社の新株予約権に関する事項	48
4 会社役員に関する事項	49
5 会計監査人の状況	56
6 業務の適正を確保するための体制 及びその運用状況	57
連結計算書類	65
計算書類	67
監査報告書	69
（ご参考）トピックス	74

書面交付請求されていない株主様には、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告の一部及び（ご参考）トピックスをご送付しております。



新型 スイフト

インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。
詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください
させていただきますようお願い申し上げます。

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置及びお飲み物のご提供はございません。



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコードを1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

詳細は、7頁をご参照ください

株主の皆様へ



平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当期の連結業績につきましては、為替影響や原材料価格の落ち着きに加え、半導体不足影響の解消やコストに見合った適正な価格設定等の取り組みにより、売上高及び全ての利益項目について、過去最高を更新しました。

現在、当社ではカーボンニュートラル社会の実現と、新興国や地域経済への貢献との両立を、スズキらしいモビリティの提供を通じて実現することを戦略の骨子とする「2030年度に向けた成長戦略」の達成を目指しております。

その実現のための一環として、2024年4月より人事制度を全面的に刷新しました。新しい制度により、社員一人ひとりの学びの機会を増やし、挑戦と行動を支え、個の職務能力を向上させることで、会社の創造価値を高めてまいります。チームスズキ全員が、社是と三つの行動理念に則り、知識・スキル・ノウハウを備え、現場での経験を重ねることで、スズキ人材としての職務能力を高め、組織の稼ぐ力を上げていきます。

私たちは、クルマづくりに携わる全ての人とその製品に込めた熱い想いのタスキを繋げ、その魅力、価値をお客様にしっかりとお届けいたします。

当社は、人と社会に必要とされる存在となるべく、“生活に密着したインフラ企業”を目指してまいります。地域社会の発展のためにお役に立ち、ともに成長する活動を継続していく決意です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長

鈴木 俊宏

社は

社は

一、お客様の立場になって
価値ある製品を作ろう

二、協働一致清新な会社を
建設しよう

三、自己の向上に つとめ常に
意欲的に前進しよう



スズキは1962年3月にスズキグループの会社方針を示す「社は」を制定しました。

それぞれ、企業の社会的使命を果たすことへの努力目標（製品づくり）、自分が所属する会社という組織に対する努力目標（会社づくり）、自分自身に対する努力目標（人間づくり）として、スズキグループの全従業員が理解し実践すべき三つの努力目標を掲げています。

社の第一に掲げる「価値ある製品を」をモットーとして、スズキグループの全従業員が価値の創造者となるべく、日々努力を続けています。

行動理念

小・少・軽・短・美

ももとは生産の現場における、ムダを省いた効率的で高品質なものづくりの基本方針として始まった「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したものです。その後は生産にとどまらず、あらゆる部門のあらゆる場面において仕事をするうえで目指すべき合言葉として、海外まで広く浸透。スズキの製品づくりにもその長が活かされており、長年にわたり、スズキの行動理念の端的な表現として定着しております。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップに繋がり、

「少」はムダを省き必要なことには適切に資源を配分し、

「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、

「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

「美」には全ての活動がお客様のためにあるという意味が込められており、性能、品質、コスト、信頼、安全・安心、コンプライアンス、全てを満たして初めてお客様満足が得られるという考えに繋がっております。

現場・現物・現実

直ちに現場へ行き、現物を見たり触ったりして、現実的に判断いたします。机上の空論を徹底的に排除し、実際に現場で現物を観察し、現実を認識し物事の本質を的確に捉えたうえで、現実的な問題解決を図ります。

中小企業型経営

意思決定の速さ、人と人との距離の近さ、変化に対応できる柔軟性、これらを常に持ち続けることは、いわば「中小企業型経営」に例えられます。企業規模が拡大しても、けっして大企業病に陥らないよう一人ひとりが努めます。社会的使命を果たすために、果敢に挑戦し続けます。



株 主 各 位

静岡県浜松市中央区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役社長 **鈴木 俊宏**

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第158回定時株主総会招集ご通知」及び「第158回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.suzuki.co.jp/ir/stock/#shareholders>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スズキ」又は「コード」に当社証券コード「7269」（半角）を入力・検索し、銘柄名「スズキ」の「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）
<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、次頁のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁記載の「インターネットによるご行使」及び7頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号

グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第158期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第158期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役5名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、4頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載していません。

なお、監査役及び会計監査人は、当該書類を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、4頁記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで



インターネットによるご行使

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで



インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。（株主様でない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。）



【株主総会会場】
グランドホテル浜松

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2024年6月26日（水）午後5時入力完了分まで



(1) スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。



③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) パソコン等による議決権行使方法

① 株主総会ポータルサイト(<https://www.soukai-portal.net>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。



② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。



③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」が必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を重視し、株主の皆様へ還元してまいりました。一方で、2030年度に向けた成長戦略の達成と持続的な成長を実現するために、当期においては研究開発費及び設備投資を過去最高水準にまで拡大いたしました。今後も、成長投資を継続していきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期における株主還元と成長投資の適切なバランスを考慮した結果、年間配当金を1株につき前期より22円増配となる122円とさせていただきたいと存じます。この結果、期末配当金は1株につき67円となります。

期末配当に関する事項

1

- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき……金67円
総額……… 32,319,317,491円
- 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日

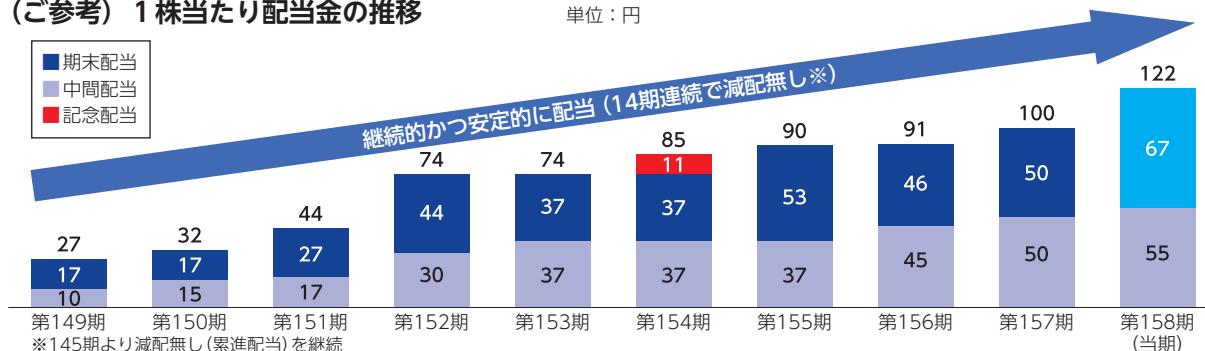
その他の剰余金の処分に関する事項

2

- 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金
……… 132,000,000,000円
- 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金
……… 132,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移

単位：円



(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当金は配当基準日が2024年3月31日となるため、当該分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社 における地位	取締役会への 出席状況	在任年数 〔本総会終結時〕
1	再任 男性	鈴木 俊宏 すず き とし ひろ	代表取締役社長 (取締役会議長)	100% (17回中17回)	21年
2	再任 男性	石井 直己 いし い なお み	代表取締役副社長	100% (14回中14回)	1年
3	新任 男性	加藤 勝弘 か どう かつ ひろ	専務役員	—	—
4	新任 男性	鳥居 重利 とり い しげ とし	専務役員	—	—
5	新任 男性	岡島 有孝 おか じま あり たか	常務役員	—	—
6	再任 男性 社外取締役 独立役員	堂道 秀明 どう みち ひで あき	社外取締役	100% (17回中17回)	4年
7	再任 男性 社外取締役 独立役員	江草 俊 え ぐさ しゅん	社外取締役	100% (17回中17回)	2年
8	再任 女性 社外取締役 独立役員	高橋 尚子 たか はし なお こ	社外取締役	92% (14回中13回)	1年

- (注) 1. 石井直己氏と高橋尚子氏の「取締役会への出席状況」は、2023年6月23日の就任以降に開催された取締役会が対象です。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。全ての取締役候補者は、選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新する予定です。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、当該株式分割後の株式数です。

候補者
番号

1

すずき

鈴木

としひろ

俊宏

(1959年3月1日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
499,387株

取締役会への出席状況
100%
(17回中17回出席)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
21年

略歴、地位及び担当

1994年1月 当社入社
2000年4月 当社生産本部 磐田工場長
2001年4月 ゼネラルモーターズ社（米国）駐在
2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長
同年6月 当社取締役
2006年6月 当社取締役専務役員
2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
同年6月 当社代表取締役副社長
2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
2020年6月 当社代表取締役社長
2021年6月 当社代表取締役社長（取締役会議長）〔現在〕

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長
公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団^{*1}及び公益財団法人スズキ教育文化財団^{*2}に対し、当社から基本財産の寄付があります。

※1 当社の創立60周年の記念事業として、小型自動車をはじめとする国民生活における利便の増進に資する機械等の生産及び利用・消費に係わる科学的研究の助成と、その成果の普及等を通じてわが国機械工業の総合的な発展と国民福祉の増進に寄与することを目的に、1980年に設立。

※2 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成及び国際交流に寄与することを目的に、2000年に設立。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、設計・生産・商品企画・経営企画・海外営業・二輪事業等の広範な分野における業務経験と知見に基づき、2011年6月以降は代表取締役として、当社の成長を牽引してまいりました。2021年6月に自身を中心とする新体制に移行してからは、各業務領域を管掌する役員との連携を密にし、また、各職場や現場の従業員との対面での対話を重視し、経営トップ自ら社内でのコミュニケーションの活性化を図り、組織力の強化を推進しております。

2030年度に向けた成長戦略を推進して“生活に密着したインフラ企業”を目指していくためには、同氏の豊富な経営経験・知見、強いリーダーシップと指導力が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

い し い

石井

な お み

直己

(1965年6月6日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
26,220株

取締役会への出席状況
100%
(14回中14回出席)
〔2023年6月23日の
就任以降〕

取締役在任年数
〔本総会最終時〕
1年

略歴、地位及び担当

- 1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2020年10月 当社入社
当社常務役員 社長補佐
- 2021年4月 当社専務役員
同年6月 当社専務役員 社長補佐 経営企画室長
- 2022年1月 当社専務役員 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部 管掌
経営企画室長
- 同年4月 当社副社長
同年7月 当社副社長 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部、商品企画本部 管掌
経営企画室長
- 2023年6月 当社代表取締役副社長
- 2024年4月 当社代表取締役副社長 社長補佐
経営企画本部、次世代モビリティサービス本部、
BEVソリューション本部、渉外広報本部、人材開発本部、
法務・知財本部、財務本部、IT本部、商品企画本部、
インド・コーポレート領域 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

石井直己氏は、当社に入社以来、社長補佐として、現社長を中心とする新体制への円滑な移行、コーポレート部門の機能強化、当社の特性を生かした構造改革、コーポレートガバナンスの充実、国内外スタートアップ企業等との関係構築、人事制度改革等を牽引してまいりました。また、2023年6月からは代表取締役として社長とともに当社の経営を牽引しております。

2030年度に向けた成長戦略を推進して“生活に密着したインフラ企業”を目指していくためには、同氏の高い共感力、周囲を巻き込む力と強いリーダーシップ・指導力が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

かとう

加藤

かつひろ

勝弘

(1964年1月20日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
3,036株

略歴、地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2012年4月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第二設計部長
- 2014年5月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第一設計部長
- 2015年7月 当社お客様品質保証本部 副本部長 兼 四輪品質調査部長
- 2016年11月 当社四輪商品・原価企画本部長 兼 四輪商品・原価企画部長
- 2017年7月 当社常務役員
- 2020年12月 当社常務役員 お客様品質・サービス本部長
- 2021年10月 当社常務役員 品質保証本部長 兼 検査改革委員会 委員長
- 2023年4月 当社専務役員
技術管理本部、四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、
四輪電気電子電動技術本部 管掌
兼 四輪パワートレイン技術本部長
- 2024年1月 当社専務役員 技術統括
技術戦略本部、四輪電動車技術本部、四輪電気電子技術本部、
四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、法規・認証本部、
インド技術 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

加藤勝弘氏は、四輪技術・商品企画の分野における豊富な業務経験と知見を有するほか、品質保証部門のトップとして、品質不具合の早期発見、原因究明と対策、未然防止等を抜本的に強化した実績を有しております。その後、2023年4月からは四輪技術分野の全般を、また、2024年1月からは技術分野の全般を指揮しております。

2030年度に向けた成長戦略を推進して“生活に密着したインフラ企業”を目指すうえで、様々な技術的課題を克服していく必要があります。そのためには、取締役会における経営方針・経営計画の決定と執行の監督に同氏の経験・知見と高い推進力が欠かせないと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

とりい

鳥居

しげとし

重利

(1960年1月13日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
11,763株

略歴、地位及び担当

- 1984年4月 当社入社
 2002年4月 株式会社浜松パイプ（現 株式会社スニック） 代表取締役社長
 2008年4月 当社生産本部 第二生産技術部長
 2011年1月 当社生産本部 相良工場長
 2012年2月 マルチ・スズキ・インディア社 マネサール工場長（インド駐在）
 2014年5月 マルチ・スズキ・インディア社 マネサール工場長（インド駐在）
 兼 当社製造本部 インド生産担当
 2017年10月 当社生産本部 副本部長
 2018年7月 当社常務役員
 2019年6月 当社常務役員 購買本部長
 同年11月 当社常務役員 生産・購買担当
 2021年10月 マルチ・スズキ・インディア社 副社長（生産・購買担当）
 兼 グルガオン工場長 兼 スズキ・モーター・グジャラート社 副社長
 （インド駐在）
 兼 当社常務役員 インド生産担当 兼 インドカーボンニュートラル担当
 2023年4月 当社常務役員
 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌
 兼 検査改革委員会 委員長
 2024年4月 **当社専務役員**
品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、
インド品質・調達・生産 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鳥居重利氏は、生産・調達、カーボンニュートラル等の分野における豊富な業務経験と知見を有しており、2023年4月からは生産・調達に加えて品質保証の分野も管掌し、横断的に指揮しております。また、当社の主要子会社マルチ・スズキ・インディア社における副社長等、経営陣としての経験も有しております。

2030年度に向けた成長戦略を推進して“生活に密着したインフラ企業”を目指すうえで、品質・生産・調達及びこれらに関わる環境・社会課題を克服していく必要があります。そのためには、取締役会における経営方針・経営計画の決定と執行の監督に同氏の経験・知見と高い推進力が欠かせないと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

おかじま

岡島

ありたか

有孝

(1960年10月29日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
585株

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
 2005年 4月 株式会社スズキ自販滋賀 代表取締役社長
 2007年 5月 株式会社スズキ自販中部 代表取締役社長
 2012年 4月 当社経営企画室 広報部長
 2019年 5月 株式会社スズキ自販神奈川 代表取締役社長
 2021年 4月 当社東京支店長
 2022年 7月 当社渉外広報本部長 兼 東京支店長 [現在]
 2024年 4月 当社常務役員 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

岡島有孝氏は、広報や渉外分野における豊富な業務経験と知見に基づき、現在、当社の渉外広報本部長 兼 東京支店長を務めております。また、国内四輪営業に関わる業務及び代理店社長としての豊富な経験を有しております。

2030年度に向けた成長戦略を推進して“生活に密着したインフラ企業”を目指すうえで、官公庁・関係団体等との関係構築や折衝、各種規制・税制・通商等に関する情報収集と対応、的確な広報活動、株主・投資家の皆様からのご意見の取締役会へのフィードバックは今後一層重要になっていきます。また、電動化・情報化等に伴う新たな販売・サービスの導入等、大きく変化していく国内四輪市場への対応も課題となっております。これらのことから、取締役会における経営方針・経営計画の決定と執行の監督に同氏の経験・知見が生きるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 岡島有孝氏は、本株主総会後から渉外・広報・IR/SRを管掌する予定です。

候補者
番号

6

どうみち

堂道

ひであき

秀明

(1948年12月14日生)

再任

男性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：なし



所有する当社株式の数
3,528株

取締役会への出席状況
100%
(17回中17回出席)

取締役在任年数
〔本総会最終時〕
4年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は24頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

1972年 4月 外務省入省
2003年 8月 外務省 中東アフリカ局長
2004年 6月 駐イラン特命全権大使
2007年 9月 駐インド・ブータン特命全権大使
2011年 2月 経済外交担当特命全権大使
2012年 4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
2017年 6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役
2020年 6月 **当社社外取締役 [現在]**

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堂道秀明氏は、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有するとともに、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組まれました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいております。当期においては、人的資本への投資・グローバルな人事政策、女性人材の積極的な採用、サプライチェーンにおける人権対応、資本コストや株価への意識等について指摘や意見をいただきました。また、人事・報酬等委員会の委員としても経営陣の人事や報酬体系等について監督をしていただきました。

これらの役割をはじめ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

堂道秀明氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。

なお、堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネージメントインターナショナル株式会社（HMIホテルグループ）の専務執行役員に就任していました。当社グループとHMIホテルグループ傘下のグランドホテル浜松との間には施設利用等の取引がありますが、これらの取引は、グランドホテル浜松がHMIホテルグループの傘下となった2014年2月以前から続いているものであります。また、当社グループからHMIホテルグループへの年間支払額は、HMIホテルグループの年間売上高及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、堂道秀明氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

えぐさ
江草しゅん
俊

(1958年1月20日生)

再任

男性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：なし



所有する当社株式の数
870株

取締役会への出席状況
100%
(17回中17回出席)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
2年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は24頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

1985年4月 株式会社東芝入社
2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 取締役
2019年4月 株式会社東芝 電池事業部長
2020年4月 株式会社東芝 執行役員常務 電池事業部バイスプレジデント
2021年4月 株式会社東芝 特別囑託
2022年4月 学校法人早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 未来イノベーション
研究所 客員上級研究員／研究院客員教授 [現在]
同年6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江草俊氏は、長年にわたってリチウムイオン電池の新規事業化と拡大に携われ、電池技術に関する高度な専門的知見を有するとともに、企業で取締役や業務執行役員を務められた経験を有しております。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をいただいております。当期においては、DX推進による生産性の向上、投資と収益性、情報収集・ベンチマーク、電池業界の動向、知的財産の教育等について指摘や意見をいただきました。また、人事・報酬等委員会の委員としても経営陣の人事や報酬体系等について監督をいただきました。これらの役割をはじめ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

江草俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員としての地位を継続する予定であります。

なお、当社グループと江草俊氏が在籍していた株式会社東芝及びそのグループ会社との間には自動車用電池の開発等の取引がありますが、当社グループから東芝グループへの年間支払額は、東芝グループ及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、江草俊氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

たかはし

高橋

なほこ

尚子

(1972年5月6日生)

再任

女性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：1社



所有する当社株式の数
1,497株

取締役会への出席状況

92%

(14回中13回出席)

[2023年6月23日の
就任以降]

取締役在任年数

〔本総会終結時〕

1年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は24頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

- 2000年9月 第27回オリンピック競技大会（2000/シドニー）
女子マラソン 優勝
- 同年10月 国民栄誉賞 受賞
- 2013年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 理事
公益財団法人日本オリンピック委員会 理事
- 2018年11月 一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長 [現在]
- 2021年3月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 理事
- 同年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 常務理事
- 2022年6月 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役 [現在]
- 2023年6月 当社社外取締役 [現在]
公益財団法人日本パラスポーツ協会 理事 [現在]

重要な兼職の状況

一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長
スターツコーポレーション株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋尚子氏は、オリンピックのマラソン競技で金メダルを獲得され、現役引退後は、自身が尽力するプロジェクトや独立行政法人国際協力機構のオフィシャルサポーターとして、途上国の貧困地域や環境汚染が進む地域等を訪れ、現状を自身の目で確かめ、自分にできることを常に考えながら社会・環境課題に関わる活動をされてきました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいております。当期においては、競合製品との販売競争、他部門の課題を会社全体の課題として共有する部門横串、目標必達に向けたプロセス、成果の可視化、自動車業界における女性の活躍等について意見や指摘をいただきました。また、人事・報酬等委員会の委員としても経営陣の人事や報酬体系等について監督をしていただきました。

高橋尚子氏は、社外役員となること以外に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の役割をはじめ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

高橋尚子氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、高橋尚子氏及び同氏が理事長を務める一般社団法人パラスポーツ推進ネットワークと当社グループとの間に取引関係等はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、高橋尚子氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社 における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	在任年数 (本総会終結時)
1	再任 男性	とよ だ たい すけ 豊田 泰輔	常勤監査役	100% (17回中17回)	100% (13回中13回)	3年
2	新任 男性	やま ぎし しげ お 山岸 重雄	常務役員	—	—	—
3	再任 男性 社外監査役 独立役員	なが の り ひさ 長野 哲久	社外監査役	100% (17回中17回)	100% (13回中13回)	5年
4	再任 男性 社外監査役 独立役員	ふく た みつ ひろ 福田 充宏	社外監査役	94% (17回中16回)	92% (13回中12回)	2年
5	新任 女性 社外監査役 独立役員	き とう じゅん こ 鬼頭 潤子	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。全ての監査役候補者は、選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新する予定です。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。監査役候補者 豊田泰輔氏、山岸重雄氏、長野哲久氏及び福田充宏氏の「所有する当社株式の数」は、当該株式分割後の株式数です。

候補者
番号

1

とよだ

豊田

たいすけ

泰輔

(1957年8月6日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
19,517株

取締役会への出席状況
100%
(17回中17回出席)

監査役会への出席状況
100%
(13回中13回出席)

監査役在任年数
【本総会終結時】
3年

略歴及び地位

1980年4月 当社入社
2008年7月 当社監査部長
2011年4月 当社管理本部 副本部長
2013年4月 当社常務役員 経営企画室 財務統括部長
同年7月 当社常務役員 財務本部長
2019年6月 当社常務役員 監査本部長
2021年6月 当社常勤監査役【現在】

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

豊田泰輔氏は、財務及び内部監査部門における豊富な業務経験を有し、これら分野の強化に貢献してまいりました。その経験によって培われた財務・会計や内部統制システム等に関する知見に基づき、取締役会や社内の重要な会議、代表取締役や社外取締役との意見交換等において、当社の経営・執行上の課題に対して率直に指摘や意見をしております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

やまぎし

山岸

しげお

重雄

(1964年1月26日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
3,134株

略歴及び地位

- 1988年4月 運輸省（現 国土交通省） 入省
- 2013年6月 当社入社
開発本部 副本部長 兼 開発企画部長
- 2014年5月 当社開発・IT本部 副本部長 兼 要素技術開発部長
- 2016年4月 当社技術管理本部長
- 2017年7月 当社常務役員
- 2024年1月 当社常務役員 監査本部付 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

山岸重雄氏は、国土交通省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以降、2016年に判明した四輪車の燃費・排出ガス試験業務や2018年に判明した完成検査業務に関する不正行為への再発防止対策をはじめ、技術管理部門のトップとして各国の法規制の調査・対応、環境計画の策定等に携わってまいりました。

これらのことから、技術の分野に関わる業務監査をはじめ、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ながの

長野

のりひさ

哲久

(1949年12月29日生)

再任

男性

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：なし



所有する当社株式の数
1,488株

取締役会への出席状況
100%
(17回中17回出席)

監査役会への出席状況
100%
(13回中13回出席)

監査役在任年数
【本総会最終時】
5年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は24頁をご参照ください。)

略歴及び地位

1978年4月 弁護士登録
杉山法律事務所 入所
1981年10月 長野哲久法律事務所 開設
1990年4月 静岡県弁護士会 副会長
2013年1月 弁護士法人長野法律事務所 設立 [現在]
2019年6月 当社社外監査役 [現在]

重要な兼職の状況

弁護士

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

長野哲久氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会等において積極的に意見を述べられております。当期においては、内部通報制度、ハラスメント研修、労務管理、メリット・デメリット論の深掘り、取締役会で指摘等を受けた案件の進捗フォロー等について指摘や意見をいただきました。また、人事・報酬等委員会のオブザーバーとしても経営陣の人事や報酬体系等の審議の監督をしていただきました。

長野哲久氏は、社外役員となること以外に会社の経営に関与したことはありませんが、上記のことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

長野哲久氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。

なお、長野哲久氏及び弁護士法人長野法律事務所と当社グループとの間に取引関係等はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、長野哲久氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

4

ふくた

福田

みつひろ

充宏

(1962年2月13日生)

再任

男性

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：なし



所有する当社株式の数
1,585株

取締役会への出席状況
94%
(17回中16回出席)

監査役会への出席状況
92%
(13回中12回出席)

監査役在任年数
〔本総会最終時〕
2年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は24頁をご参照ください。)

略歴及び地位

1996年7月 静岡大学（現 国立大学法人静岡大学） 工学部 助教授
2009年4月 国立大学法人静岡大学工学部 教授〔現在〕
2021年4月 国立大学法人静岡大学工学部 副学部長
2022年6月 当社社外監査役〔現在〕
2023年4月 国立大学法人静岡大学工学部長〔現在〕

重要な兼職の状況

国立大学法人静岡大学工学部 教授、工学部長

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

福田充宏氏は、工学博士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会等において積極的に意見を述べられております。当期においては、インドの人材を含む人材確保、人材育成・モチベーション向上、技術者の特許創出意欲の向上、内部通報制度等について指摘や意見をいただきました。また、人事・報酬等委員会のオブザーバーとしても経営陣の人事や報酬体系等の審議の監督をさせていただきました。

福田充宏氏は、社外役員となること以外に会社の経営に関与したことはありませんが、上記のことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

福田充宏氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。

なお、福田充宏氏が教授を務める国立大学法人静岡大学と当社との間には共同研究開発等の取引がありますが、当社から国立大学法人静岡大学への年間支払額は、国立大学法人静岡大学の年間総収入及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、福田充宏氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

5

きとう
鬼頭じゅんこ
潤子

(1964年10月26日生)

新任

女性

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：2社



所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

- 1990年10月 監査法人伊東会計事務所入所
- 1994年 3月 公認会計士登録
- 2004年 6月 中央青山監査法人 社員
- 2007年 8月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 社員
- 2022年10月 鬼頭潤子公認会計士事務所 設立 [現在]
- 2023年 6月 岐阜信用金庫 監事（員外） [現在]
- 同 年 9月 株式会社アルペン 社外取締役（監査等委員） [現在]
- 2024年 4月 クロスプラス株式会社 社外取締役（監査等委員） [現在]

重要な兼職の状況

- 公認会計士
- 株式会社アルペン 社外取締役（監査等委員）
- クロスプラス株式会社 社外取締役（監査等委員）

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

鬼頭潤子氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見や、様々な業種の企業における会計監査をはじめ、内部統制システム構築や国際財務報告基準へのコンバージョン等に関する支援・助言やコンプライアンス関連の相談対応等の豊富な経験を有しておられます。また、上場企業における社外取締役（監査等委員）としての経験も有しておられます。

鬼頭潤子氏は、社外役員となること以外に会社の経営に関与したことはありませんが、上記のことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

鬼頭潤子氏及び鬼頭潤子公認会計士事務所と当社グループとの間に取引関係等はありません。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(当社の「社外役員の独立性基準」は24頁をご参照ください。)

責任限定契約の内容の概要

本議案において鬼頭潤子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役については、以下に該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、
 ・個人として、役員報酬以外に年1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント、法律、会計等の専門家
 ・年間総収入の2%以上の報酬を受けている団体に所属するコンサルタント、法律、会計等の専門家

(注5) 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、
 ・個人として年1,000万円以上の寄付を受けている者
 ・年間総収入の2%以上の寄付を受けている団体に所属し、寄付の目的となる活動を運営する者

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の取締役及び監査役の体制と有する主な経験・知識

	当社における地位及び担当 (予定)	属性			企業経営 (※1)	技術/ 研究開発/ 調達/製造/ 品質	営業/ マーケ ティング	財務/ 会計
		性別	独立性	職歴 ○: 社外 経験				
鈴木 俊宏	代表取締役社長	男性	—	○ (他社)	◎	○	○	
石井 直己	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、人材開発本部、 法務・知財本部、財務本部、IT本部、商品企画本部、 インド・コーポレート領域 管掌	男性	—	○ (他社)	◎		○	
加藤 勝弘 (新任)	取締役専務役員 技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、 四輪電気電子技術本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、法規・認証本部、 インド技術 管掌	男性	—			○		
鳥居 重利 (新任)	取締役専務役員 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、 インド品質・調達・生産 管掌	男性	—		◎	○		
岡島 有孝 (新任)	取締役常務役員 渉外広報本部長 兼 東京支店長 渉外・広報・IR/SR 管掌	男性	—		◎		○	
堂道 秀明	社外取締役	男性	○	—	○			
江草 俊	社外取締役	男性	○	—	○	○		
高橋 尚子	社外取締役	女性	○	—				
豊田 泰輔	常勤監査役	男性	—					○
山岸 重雄 (新任)	常勤監査役	男性	—	○ (政府機関)		○		
長野 哲久	社外監査役	男性	○	—				
福田 充宏	社外監査役	男性	○	—		○		
鬼頭 潤子 (新任)	社外監査役	女性	○	—				○

(各氏が有する全ての知見・経験を表すものではありません。)

(ご参考) 複数の領域を管掌する取締役を兼務しない執行役員が有する経験・知識・専門性

鮎川 堅一	副社長 グローバル営業統括 日本営業本部、インド事業本部、 四輪欧州・中東アフリカ本部、 四輪アジア・中南米・大洋州本部、サービス本部、 マリン事業本部、二輪事業本部、部品本部 管掌				◎		○	○
-------	--	--	--	--	---	--	---	---

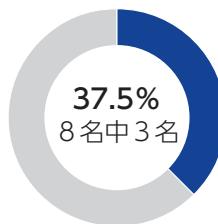
・専門性

法務/ リスク マネジメント	ESG/ サステナ ビリティ	人材開発/ 労務/人事	海外事業/ 国際経験 (※ 2)	IT・ デジタル
	○		○	
	○	○	◎	○
○				○
	○		◎	
			◎	
○	○	○	◎	
			○	
	○		◎	
○	○		○	
○		○		
○				
			◎	

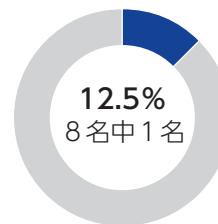
※ 1 ○：社長経験、○：業務執行役員経験
 ※ 2 ◎：インド・新興国での経験

取締役会の構成

■ 社外取締役の比率

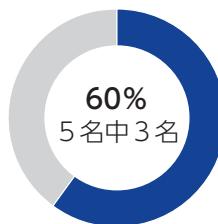


■ 女性取締役の比率



監査役会の構成

■ 社外監査役の比率



■ 女性監査役の比率



(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務・会計、法務、技術等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者が否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

株主総会に選任議案としてご提案する候補者は、「人事・報酬等委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、(監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで) 取締役会決議で決定いたします。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境、及び業績につきましては、半導体不足影響の解消により、前期に比べ四輪車の生産・販売台数が増加し、モデルミックスも改善しました。さらに、コストアップに対し、四輪車の販価を適正な水準への見直し、為替影響やインドでの原材料価格の落ち着き等の追い風もあり、売上高及び全ての利益項目について、過去最高を更新しました。

売上高は5兆3,743億円となり前期に比べ7,326億円（15.8%）増加、営業利益は4,656億円となり、前期に比べ1,150億円（32.8%）増加しました。経常利益は4,885億円となり前期に比べ1,057億円（27.6%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は2,677億円となり前期に比べ466億円（21.1%）増加しました。

売上高

5兆3,743億円 前期比
15.8%増 

営業利益

4,656億円 前期比
32.8%増 

経常利益

4,885億円 前期比
27.6%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

2,677億円 前期比
21.1%増 

売上高
構成比
90.9%

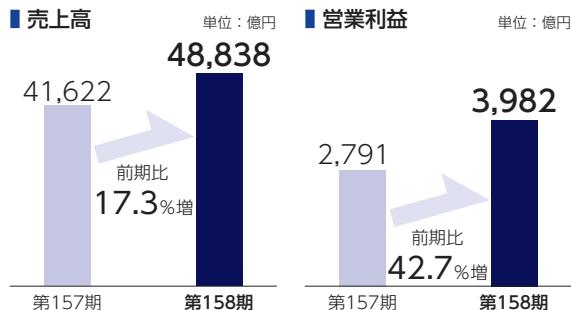
四輪事業

主要製品
軽自動車、
小型自動車、
普通自動車



スペーシア

日本、欧州、インドでの販売増加、売上構成変化等の改善により、売上高は、4兆8,838億円と前期に比べ7,216億円(17.3%)増加し、営業利益は3,982億円と前期に比べ1,191億円(42.7%)増加しました。



ソリオ



ハスラー タフワイルド



スーパーキャリイ



フロンクス (インド、他)

売上高
構成比
6.8%

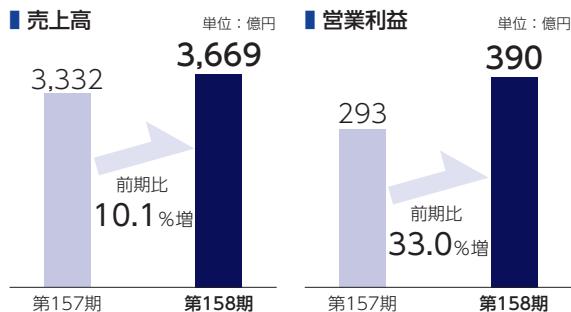
二輪事業

主要製品
二輪車、
バギー



GSX-S1000GX

インドでの販売増加により、売上高は、3,669億円と前期に比べ338億円(10.1%)増加し、営業利益は390億円と前期に比べ97億円(33.0%)増加しました。



Hayabusa 25周年記念モデル
(1,339 cc)



GSX-8R
(775 cc)



RAIDER R150 (フィリピン、他)



アドレス 125

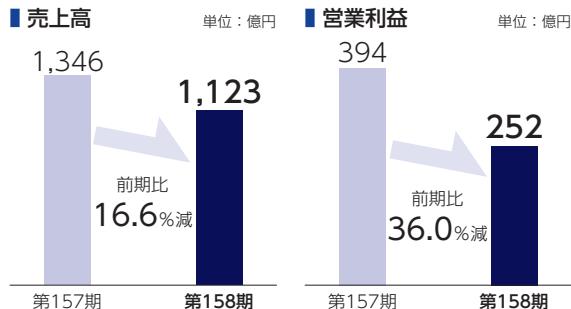
売上高
構成比
2.1%

マリン事業

主要製品
船外機



船外機 [DF350A]



北米市場の減速により、売上高は、1,123億円と前期に比べ223億円（16.6%）減少し、営業利益は252億円と前期に比べ142億円（36.0%）減少しました。



NEW

DF115BST/DF150AT/DF200AT/DF250AUN/DF250ST
マットブラックシリーズ
2024年2月に開催されたマイアミボートショーにて、スズキマリンUSA社は5機種のマットブラック色を「STEALTH LINE 忍」として発表、来場者から大きな反響を呼んだ。

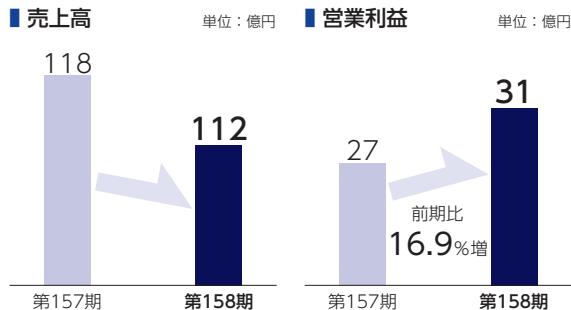
売上高
構成比
0.2%

その他事業

主要事業
電動車いす、
太陽光発電、
不動産



牧之原太陽光発電所



売上高は、112億円と前期並みとなり、営業利益は31億円と前期に比べ5億円（16.9%）増加しました。



NEW

セニアカー ET4D



スズキハウス
鉄鋼系平屋建住宅
モダム

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2022/4~2023/3)		当期 (2023/4~2024/3)		増減			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増減	増減率	増減	増減率
四 輪 事 業	国内	705	11,744	751	12,784	+46	+6.5%	+1,041	+8.9%
	海外	2,520	29,878	2,619	36,054	+99	+3.9%	+6,176	+20.7%
	欧州	168	4,149	233	6,345	+65	+38.7%	+2,196	+52.9%
	北米		6		5			-1	-13.7%
	アジア (内インド)	1,977 (1,707)	20,509 (16,987)	2,034 (1,852)	23,967 (21,130)	+57 (+145)	+2.9% (+8.5%)	+3,458 (+4,144)	+16.9% (+24.4%)
	その他	374	5,213	351	5,736	-23	-6.1%	+523	+10.0%
	計	3,225	41,622	3,370	48,838	+145	+4.5%	+7,216	+17.3%
一 輪 事 業	国内	43	223	37	198	-6	-14.9%	-26	-11.5%
	海外	1,415	3,108	1,498	3,472	+83	+5.9%	+363	+11.7%
	欧州	36	392	42	469	+6	+16.7%	+77	+19.6%
	北米	40	480	36	491	-4	-10.7%	+11	+2.2%
	アジア	1,101	1,660	1,203	1,855	+102	+9.3%	+195	+11.7%
	その他	238	576	217	657	-20	-8.5%	+81	+14.1%
計	1,458	3,332	1,535	3,669	+77	+5.3%	+338	+10.1%	
マ リ ン 事 業	国内		35		34			-2	-5.4%
	海外		1,310		1,089			-221	-16.9%
	欧州		251		189			-62	-24.7%
	北米		750		560			-190	-25.3%
	アジア		105		138			+34	+32.1%
	その他		204		201			-3	-1.2%
計		1,346		1,123			-223	-16.6%	
その他事業(国内)			118		112			-5	-4.5%
合 計	国内		12,120		13,128			+1,008	+8.3%
	海外		34,296		40,615			+6,318	+18.4%
	欧州		4,792		7,003			+2,211	+46.1%
	北米		1,237		1,056			-180	-14.6%
	アジア		22,274		25,960			+3,686	+16.5%
	その他		5,993		6,594			+601	+10.0%
	計		46,416		53,743			+7,326	+15.8%

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は3,215億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	308,114百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	10,159百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業	2,884百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
その他事業	378百万円	その他の事業用設備
合 計	321,536百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

(3) 資金調達の状況

厳しい経営環境が続く中、中期経営計画達成に向けて、十分な手元資金を維持しております。

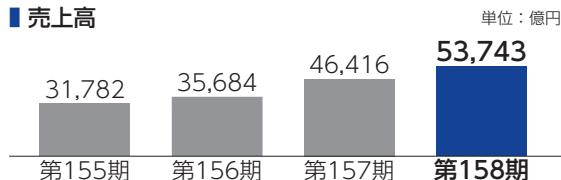
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループ

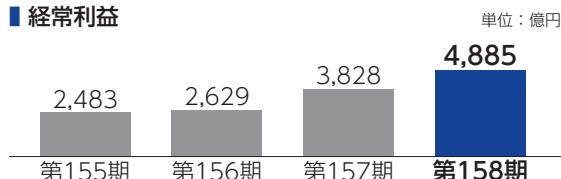
区 分	第155期 (2020/4～2021/3)	第156期 (2021/4～2022/3)	第157期 (2022/4～2023/3)	第158期 (2023/4～2024/3)
売上高	3,178,209百万円	3,568,380百万円	4,641,644百万円	5,374,255百万円
営業利益	194,432百万円	191,460百万円	350,551百万円	465,563百万円
経常利益	248,255百万円	262,917百万円	382,807百万円	488,525百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	146,421百万円	160,345百万円	221,107百万円	267,717百万円
1株当たり当期純利益	75.41円	82.55円	113.80円	138.40円
総資産	4,036,360百万円	4,155,153百万円	4,577,713百万円	5,385,618百万円
純資産	2,031,964百万円	2,263,672百万円	2,508,620百万円	3,138,397百万円
1株当たり純資産額	868.83円	966.92円	1,068.87円	1,291.25円
営業活動による キャッシュ・フロー	415,439百万円	221,259百万円	286,626百万円	446,045百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	-232,985百万円	-153,515百万円	-302,674百万円	-433,855百万円
フリーキャッシュフロー	182,454百万円	67,744百万円	-16,048百万円	12,189百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	302,633百万円	-154,624百万円	31,568百万円	-81,225百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	924,392百万円	857,996百万円	882,146百万円	853,637百万円

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第155期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しています。

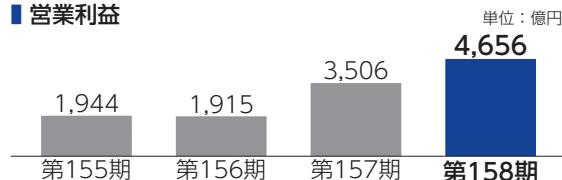
■ 売上高



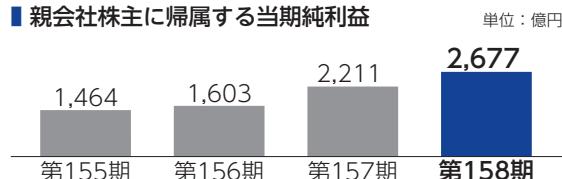
■ 経常利益



■ 営業利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

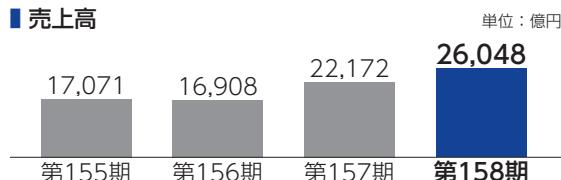


② 当社

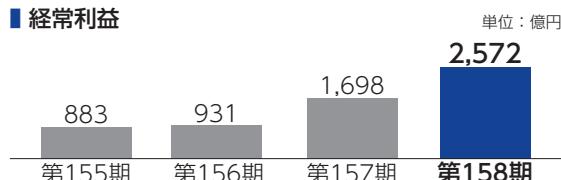
区 分	第155期 (2020/4～2021/3)	第156期 (2021/4～2022/3)	第157期 (2022/4～2023/3)	第158期 (2023/4～2024/3)
売上高	1,707,133百万円	1,690,761百万円	2,217,163百万円	2,604,849百万円
営業利益	65,061百万円	77,976百万円	127,712百万円	203,953百万円
経常利益	88,291百万円	93,071百万円	169,821百万円	257,228百万円
当期純利益	80,431百万円	82,953百万円	145,307百万円	203,112百万円
1株当たり当期純利益	41.42円	42.70円	74.78円	104.98円
総資産	2,273,758百万円	2,222,479百万円	2,392,415百万円	2,595,577百万円
純資産	766,257百万円	834,410百万円	932,882百万円	1,146,488百万円
1株当たり純資産額	394.40円	429.46円	479.74円	594.16円

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第155期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しています。

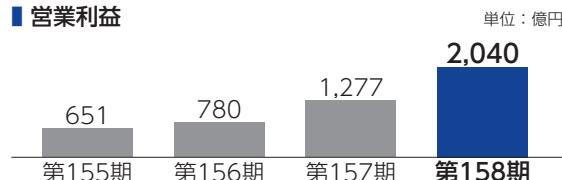
■ 売上高



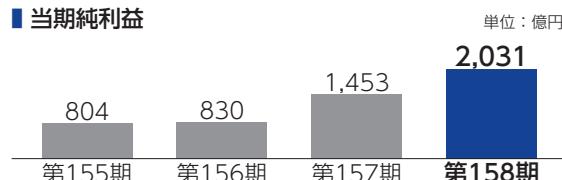
■ 経常利益



■ 営業利益



■ 当期純利益

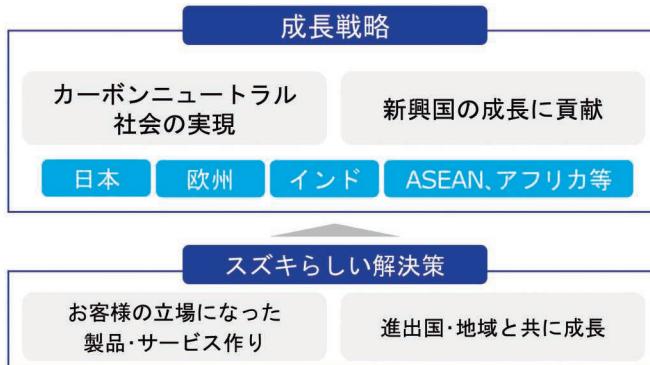


(5) 対処すべき課題

① 2030年度に向けた成長戦略

成長戦略の骨子

スズキは2030年度に向け、主要事業地域である日本・インド・欧州を核にして、カーボンニュートラル社会の実現とインド・ASEAN・アフリカなどの新興国の経済成長に貢献していきます。お客様の立場になった製品・サービスづくりと進出国・地域とともに成長するというスズキらしい解決策に取り組んでいきます。



2030年度に向けた主な取り組み <カーボンニュートラル>

スズキは、各国政府が掲げる達成目標時期に基づき、日本・欧州で2050年、インドでは2070年のカーボンニュートラルの達成を目指していきます。



～ 製品分野 ～

お客様の選択肢を広げ、地域のニーズに合った製品・サービスをお届けするとの考え方を軸に、地域ごとのカーボンニュートラル目標の達成に取り組んでいきます。

○四輪車

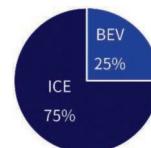
当社の主要事業地域である日本、欧州、インドの2030年度におけるパワートレイン比率の目標を定めました。日本とインドのバッテリーEV比率が低くなっておりませんが、これは各国の充電インフラやエネルギー事情などを考慮したうえで、最終的にEVに至るまでは、ハイブリッドなど複数の選択肢を用いた、より現実的なアプローチを考えているためです。



例えば、インドのエネルギー事情について、発電量のうち、CO₂を出す石炭火力による発電が7割以上を占めているため、EVの普及がそのままカーボンニュートラルに繋がらないのが現実です。そのため、当社は今後台数が増えていくインドにおいて、ハイブリッドだけでなく、ガソリンよりもCO₂排出量の少ない圧縮天然ガス（CNG）車や、その先のカーボンニュートラル燃料として期待されるバイオガスなども加えた、「マルチパスウェイ」で対応していきます。

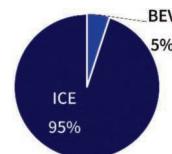
○二輪車

通勤・通学や買物など生活の足として利用される小型・中型二輪車は、バッテリーEVを2030年度までにバッテリーEV比率25%を計画しております。趣味性の強い大型二輪車については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。



○船外機

湖沼や河川で多く使われる小型船外機は、バッテリーEVを2030年度までにバッテリーEV比率5%を計画しております。海洋で使われる大型船外機については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。



～ 製造分野 ～

日本国内の工場は、2035年度のカーボンニュートラル達成に挑戦していきます。

○スマートファクトリー創造

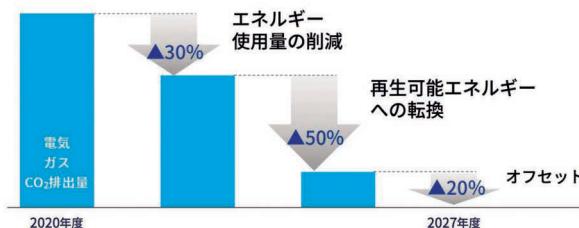
世界の生活の足を守り抜く企業であり続けるために、2030年度のものづくりのあるべき姿を描き、スズキ・スマートファクトリー創造を進めております。スズキのものづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」とデジタル化の推進を組み合わせることで、データ・モノ・エネルギーの流れを最適・最小化、簡素化し、徹底的にムダをなくして、カーボンニュートラルへ繋げていきます。

○国内工場での取り組み

国内最大の生産拠点である湖西工場では、塗装設備の刷新と塗装技術の向上により、使用するエネルギーを効率化/最適化し、塗装工場のCO₂排出量30%削減に取り組んでおります。さらに、太陽光発電などの再生可能エネルギーからグリーン水素を製造し、その水素をエネルギー源として荷役運搬車両を走らせる実証実験を2022年末に開始いたしました。

二輪車の生産拠点である浜松工場は2030年のカーボンニュートラル達成を宣言していましたが、エネルギー使用量の削減や太陽光発電設備の増設など再生可能エネルギーへの転換により、カーボンニュートラル達成を2027年度に前倒しいたします。浜松工場のノウハウを他工場にも展開することで、2035年度の国内全工場のカーボンニュートラル化に取り組んでいきます。

浜松工場のカーボンニュートラル 2030年 → 2027年度



～ インドのバイオガス事業 ～

2030年度に向けて、インド市場は今後も成長を見込んでおりますが、製品からのCO₂排出量を削減しても、総排出量の増加が避けられない見通しです。これからもインドとともに成長していくために、販売台数の増加とCO₂総排出量の削減の両立に挑戦していきます。

そのためのスズキ独自の取り組みとして、インド農村部に多い酪農廃棄物である牛糞を原料とするバイオガス燃料の製造・供給事業へ挑戦していきます。このバイオガス燃料は、インドCNG車市場シェアの約70%を占めるスズキのCNG車に使用することができます。

スズキは、インド政府関係機関の全国酪農開発機構、アジア最大規模の乳業メーカーであるBanas Dairy社と3者間で4つのバイオガスプラントをグジャラート州に設置することで合意をし、着々と歩みを進めています。また、日本で牛糞を原料としたバイオガス発電を手掛ける合同会社富士山朝霧Biomassに出資し、知見の蓄積を始めております。

インドに合ったカーボンニュートラルを目指すソリューション



10頭の1日の牛糞 ≒ 1台の1日の燃料

インドにおけるバイオガス事業は、カーボンニュートラルへの貢献だけではなく、経済成長を促し、インド社会に貢献するものと考えております。また、将来的にアフリカやASEAN、日本の酪農地域など他地域に展開することも視野に入れております。

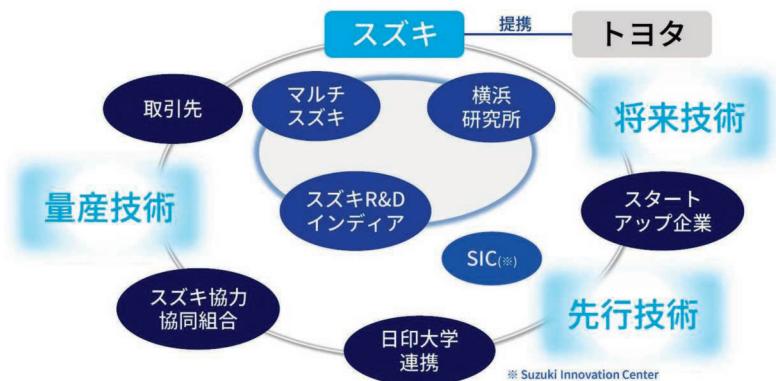
インド自動車産業のリーディング企業であるスズキが、新興国のカーボンニュートラルと経済成長に貢献することは、先進国と新興国が協調してCO₂排出量を削減するパリ協定の趣旨にも合致するものであり、全世界のステークホルダーに対して貢献できると信じて取り組んでいきます。

<研究開発体制・外部連携>

スズキ本社、横浜研究所、スズキR&Dセンターインディア、マルチスズキが連携し、将来技術、先行技術、量産技術の領域分担をしながら、効率的に開発していきます。また、スズキがインドに徹底的に根付くため、スズキイノベーションセンターが探索活動を行っております。さらに、スタートアップ企業、スズキ協力協同組合、日本・インドの大学との共同研究による産学官連携などグループ外とも連携しながらモノづくりの力を高めていきます。

トヨタ自動車株式会社とは、競争者であり続けながら協力関係を深化させ、持続的成長と自動車産業を取り巻く様々な課題克服を目指していきます。自動運転や車載用電池などをはじめとした先進技術開発、将来有望な新興国でのビジネス拡大、インドでのカーボンニュートラルに向けた取り組み、また環境に配慮した循環型社会の形成に向けて協業していきます。

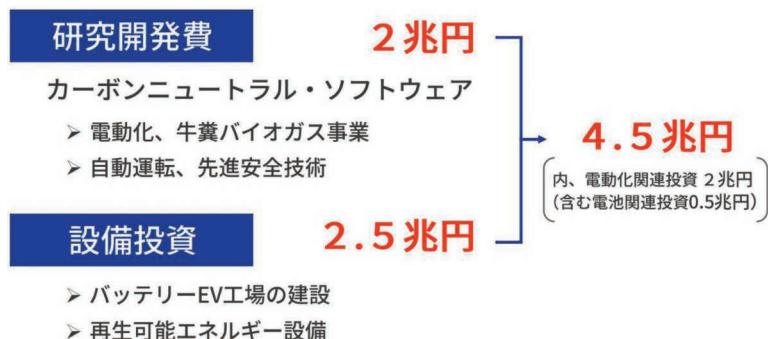
2022年に設立したコーポレートベンチャーキャピタルファンドのSuzuki Global Venturesでは、企業及び既存の事業の枠を超えスタートアップとの共創活動を加速しております。日本のみならず海外においても、お客様や社会の課題解決に資する領域に投資をし、スタートアップとともに成長するエコシステムの発展に貢献していきます。



<研究開発・設備投資>

2023～2030年度までの8年間で、研究開発に2兆円、設備投資に2.5兆円、あわせて4.5兆円規模を投資していきます。4.5兆円のうち、電動化関連投資に2兆円、そのうち5,000億円を電池関連に投資していきます。

研究開発への投資は、電動化、バイオガスなどのカーボンニュートラル領域や自動運転などに2兆円を計画しております。

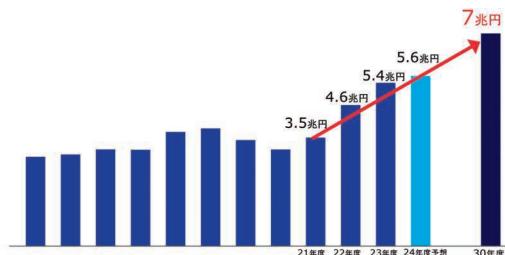


設備投資は、バッテリーEV工場の建設や再生可能エネルギー設備などに2.5兆円を計画しております。

なお、2023年度の実績は、研究開発費が2,342億円、設備投資は3,215億円となりました。

<連結売上高目標>

当期の連結売上高は過去最高の5.4兆円となりました。さらに、次期は5.6兆円以上を目指していきます。これからも、新興国の成長に貢献することで、スズキもともに成長していきたいと考えております。2030年度には7兆円規模を目指して挑戦を続けてまいります。



なお、足元の事業環境の変化を踏まえ、現在の中期経営計画（2021年4月～2026年3月）を見直し、技術をはじめとした各分野の戦略をとりまとめ、2025年3月期末までに新中期経営計画を公表する予定です。

② 持続的成長を目指した人的資本の増強

～ 人事制度を刷新し、「個の成長」の加速と「個の稼ぐ力」を強化 ～

スズキは、2030年度に向けた成長戦略の達成及び持続的成長を実現するため、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮できる環境を整備していきます。その一環として、2024年4月から人事制度を全面的に刷新しました。

新しい人事制度は、社員一人ひとりの挑戦と行動、価値創造を通じて、個の職務能力向上と成長を促します。チームスズキ全員が、社是と行動理念『小・少・軽・短・美』『三現主義』『中小企業型経営』に則り、知識・スキル・ノウハウを備え、現場での経験を重ねることで、スズキ人材としての職務能力を高め、組織の稼ぐ力を上げていきます。

今回実施する制度改革のポイントは以下のとおりです。

1. 職能資格制度の導入
 - ① 各職系・階層ごとの役割と社員一人ひとりの職務遂行に必要な能力要件を明確化した職能資格制度へ移行。
 - ② 各本部の職務で必要とされる知識・スキル・ノウハウ・経験を明示し、職務能力の増強に活用。
2. 評価制度の見直し
 - ① 業績と職務能力の向上は別々に評価し、短期の業績は賞与に、職務能力は昇給・昇格に反映。これによりさらに挑戦できる環境の醸成を図る。
 - ② 能力評価の項目を明示し、上司と部下の相互コミュニケーションを通じて職務能力改善に取り組む。
3. 60歳以降の働き方の見直し
 - ① 60歳を過ぎても、気力・体力・環境に問題がなければ、60歳時点の業務と給与を維持。
 - ② 全社レベルの人材マッチングと再教育による個の職務能力に最適な配置を実現し、60歳以上の方々が生き生きと働くことができる会社を目指す。
4. 給与・手当・初任給の見直し
 - ① 職務と職能に基づく給与体系を導入。
 - ② 子育て支援、通勤、国内出向などの各種手当を見直し。
 - ③ 初任給を大幅に引き上げ、若年層からの賃金カーブの立ち上がりを改善。

【新卒初任給の引き上げ】

区分	現行	2024年4月以降	引き上げ率
院卒	242,000円	273,000円	12.8%
大学卒	220,000円	251,000円	14.1%
高校卒	179,500円	201,000円	12.0%

■ 鈴木社長のコメント

今回の人的資本増強を通じて、従業員のモチベーションを高め、スキルアップやイノベーションを推進することを目指しています。また、一人ひとりの挑戦と行動を促し、『個の成長』の加速と『個の稼ぐ力』を強化し、組織全体の成長に繋がります。

さらに、社員が自己実現できる職場環境の構築にも取り組んでいきます。スズキは、今後も人的資本への投資を継続し、社会から必要とされる企業を目指します。

(ご参考) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社はこれまで、得意とするコンパクトな四輪車をはじめとする様々な製品の開発と普及を通じて、各国の社会的・経済的な発展に貢献してきました。

○原点

1908年、創業者である鈴木道雄が、“母を楽にしてあげたい”との思いから織機を手作りしたことが、鈴木式織機製作所の創業に繋がりました。この“お客様の課題を解決したい”という思いがスズキの原点です。織機事業から始まり、複数の事業を展開してきました。



創業当時の鈴木式織機製作所

○モビリティ事業

1952年に発売した、自転車にエンジンを取り付けた「パワーフリー号」は、“楽に遠くまで走れる”とお客様に大変喜ばれ、当社の二輪の歴史がスタートいたしました。

その3年後には、日本初の量産軽自動車「スズライト」を発売し四輪事業に進出。その後、船外機、電動車いすの発売により現在の事業展開に至っております。



パワーフリー号

○グローバル展開

長らく二輪車と四輪車の両方を扱ってきたという特長を持つ当社は、二輪車の持つ利便性や経済性を活かして、世界中でモータリゼーションの機会をいち早く捉えてきました。そうしてお客様との接点を増やしながら、その国や地域の経済成長とともに、二輪車から四輪車への普及と拡大の道を歩んできました。

グローバル展開における特に大きな転機は、1979年の「アルト」誕生です。常識を破る低価格で発売したアルトは大ヒットとなり、日本の軽自動車の市場を築くことができました。これが契機となり、ゼネラルモーターズとの業務提携の実現や、インド国民車構想のパートナーに選ばれ合併会社を設立するなど、海外進出という大きな飛躍に繋がりました。さらに、インドでの評判がハンガリーに伝わり、欧州への工場進出を果たしました。



インド・マルチ社でスズキ四輪車生産開始

○人々の豊かな暮らしのために

これまでも“進出国・地域とともに成長する”ため、海外での現地生産を進め、その地域のニーズに合った製品・サービスを提供することにより、市場を拡大し、経済発展に貢献してきました。

インドでは、1983年に現地で四輪生産工場の稼働を開始し、現在は年間225万台まで生産能力を拡大しております。また、工場進出の歴史は取引先の皆様との歴史でもあり、一緒に成長しながら歩みを進め、強固な調達網と9割を超える高い現地調達率を築き上げてきました。さらに、販売網・サービス網の拡大にも取り組み、地方の農村部まで広がったネットワークはスズキ最大の強みとなっております。近年では、現地での研究開発も加速させており、優秀な技術者の採用を積極的に進めております。このように、裾野が広い自動車産業において、生産、調達、販売、開発を通じて現地でたくさんの雇用を生み出しながら、インドの経済成長に貢献しております。2023年3月末にはインド国内累計販売3,000万台を達成いたしました。2030年までに生産能力を400万台まで引き上げる計画です。

○人々の生活に寄り添って地域を支える

当社のものでづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」に基づいて生み出された製品は、コンパクトながら使い勝手が良く高性能で、お求めやすい価格を実現しております。多くの人々に移動の自由を提供することで、世界中で地域の生活を支えております。

日本では、特に公共交通機関が利用しにくい地方部において、使い勝手が良く経済性に優れた軽自動車が、生活の足としてなくてはならない存在となっております。さらに、軽トラックの荷台に食料品や地元の特産品、雑貨などの商品を陳列し、商店街に集まって販売する「軽トラ市」が全国の地方都市で毎年開催されております。少ないコストでたくさんのお客様を集めることができ、地方経済の活性化に貢献しております。

また、新興国では、当社が得意とするお求めやすく高性能なコンパクトカーが、初めて自動車を購入するお客様のニーズにマッチし、たくさんのお客様が自動車のある快適で豊かな暮らしを手に入れることができます。



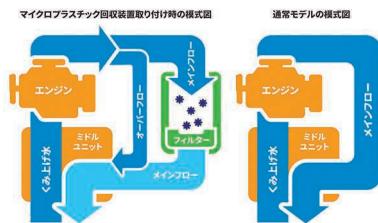
インド・モディ首相（右）とスズキ鈴木社長
 (提供：Press Information Bureau, Government of India)



軽トラ市の様子（静岡県浜松市）

○スズキらしい解決策で

2022年7月に量産を開始した、世界初の船外機用マイクロプラスチック回収装置は、複雑で高価な装置ではなく、とてもシンプルな構造で部品代も抑えているという特長があります。水辺の清掃活動での雑談から始まった、誰でも思い付きそう、誰もやらなかった装置のアイデアでしたが、「とにかくやってみよう」と積極的に挑戦し、試行錯誤を重ね、短期間で製品化に結び付けました。一人でも多くの人に使ってほしい、そのためには船外機の性能はそのままに、いかに簡単に、いかに安く作るか。「小・少・軽・短・美」に裏打ちされたスズキらしい創意工夫と想いを込めて作った製品を、楽しく使ってもらいながら、お客様と一緒に社会の課題を解決していきたいと考えております。



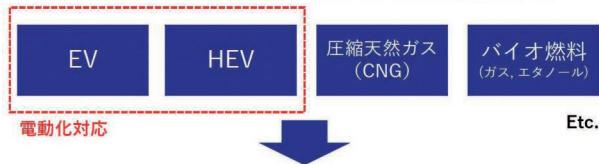
○なくてはならない存在であり続ける

自動車産業が直面している諸課題の中でも、特に重視しているのがカーボンニュートラル達成に向けた電動化への取り組みです。カーボンニュートラルの達成には、走行時だけではない、総合的なCO₂排出量の削減が求められており、車両の生産、電気などの燃料の精製の際に発生するCO₂についても考える必要があります。

そうした考えの元、当社はCO₂の総合的な削減には、EVに加えて、ハイブリッド車、CNG車、バイオ燃料車、さらには水素を使ったモビリティを、それぞれの地域・市場に合わせ組み合わせながら進めること、「マルチパスウェイ」による進め方が重要と考えます。

四輪事業：マルチパスウェイ

⇒地域・市場にあった適切な方法でカーボンニュートラルの達成を目指す



カーボンニュートラルの達成

当社が得意とするコンパクトカーは、お求めやすさが支持されて多くの人々にご愛用いただいておりますが、EV化による製品価格の上昇は、こうしたコンパクトカーのメリットを減らすことに繋がりがかねません。人々の生活になくってはならない存在であり続けるために、「小・少・軽・短・美」の思想を活かし、コストと航続距離や装備をバランスさせ、お客様のニーズと利用スタイルに対応した、いわば適所適材のEVを開発し市場に投入していく計画です。

また、当社独自の取り組みとして、インド農村部に多い酪農廃棄物である牛糞を原料とする、カーボンニュートラルなバイオガス燃料の製造・供給事業へ挑戦しております。このバイオガス燃料は、インドCNG車市場シェアの約70%を占めるスズキのCNG車に使用することができ、実現すればお求めやすい価格で自動車の提供を続けることができます。インドのみならず、アフリカやASEANなどの新興国や、日本の酪農地域でも展開が可能な技術です。

これからも四輪車を中心に、二輪車、船外機、電動車いすなどのモビリティ事業を展開し、お客様の生活を支える製品・サービスを提供することで、社会課題の解決と企業の成長の両方を実現させ、人と社会に必要なとされ続ける会社を目指します。



Banas Dairy社バイオガス精製プラント
(このプラントを基にBanas Dairy社と当社が共同で4つのプラントを建設中)



(6) 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
マリン技術センター	静岡県湖西市	磐田工場	静岡県磐田市
東京支店	東京都港区	浜松工場	静岡県浜松市
湖西工場	静岡県湖西市	大須賀工場	静岡県掛川市

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日 株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
本 株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車・電動車いすの販売
欧 マジャールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
州 スズキイタリア社	イタリア	10百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
マルチ・スズキ・インド	インド	1,572百万 ^{インド} ルピー	58.2%	四輪車の製造販売
スズキ・モーター・グジャラート社	インド	128,411百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	四輪車の製造
ア スズキ・モーターサイクル・インド	インド	17,815百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	二輪車の製造販売
シ パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	76.9%	四輪車・二輪車の製造販売
ア スズキ・インドモビル・モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
TDSリチウムイオンバッテリー・グジャラート社	インド	1,163百万 ^{インド} ルピー	50.0%	四輪車部品の製造

(注) 1. *印は子会社による所有を含む比率で表示しています。
2. 連結子会社は119社、持分法適用会社は31社です。

(8) 従業員の状況

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	62,140名	2,468名増
二輪事業	7,508名	6名減
マリン事業	1,416名	145名減
その他事業	365名	3名減
全社（共通）	943名	46名増
合計	72,372名	2,360名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。
 3. 上記のほか、臨時従業員46,696名（年間の平均雇用人員）がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,955名	405名増	41歳4ヶ月	18年7ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
 2. 上記のほか、臨時従業員3,242名（年間の平均雇用人員）がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	291,690百万円
株式会社三井住友銀行	133,178百万円
株式会社静岡銀行	108,413百万円
株式会社みずほ銀行	82,432百万円
株式会社りそな銀行	51,383百万円
三井住友信託銀行株式会社	46,877百万円
株式会社日本政策投資銀行	25,000百万円

(注) 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合 計	300,000百万円	—	300,000百万円

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(注) 会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付で当社定款第6条の発行可能株式総数を変更し、発行可能株式総数は4,500,000,000株増加し、6,000,000,000株となりました。

(2) 発行済株式の総数 491,146,600株

(自己株式8,768,727株を含む。)

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は1,473,439,800株増加し、1,964,586,400株となりました。

(3) 株主数 55,534名

(前期末比20,637名増)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	74,352千株	15.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	33,460千株	6.9%
トヨタ自動車株式会社	24,000千株	5.0%
東京海上日動火災保険株式会社	16,180千株	3.4%
株式会社三菱UFJ銀行	16,000千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.7%
株式会社静岡銀行	11,600千株	2.4%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9,855千株	2.0%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	7,831千株	1.6%
損害保険ジャパン株式会社	7,761千株	1.6%

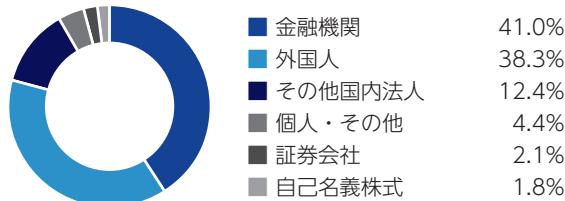
(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	31,200株	5名

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬として交付した株式です。取締役（社外取締役を除く。）は、取締役会決議に基づいて支給される報酬（金銭報酬債権）の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2023年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2023年5月16日から2023年9月7日までの期間において、普通株式3,767,600株、総額19,999,956,300円の自己株式を取得いたしました。

②株式分割

当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有いたします。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進め、売却で得られた資金は、スタートアップ企業への出資等に活用しております。

<保有銘柄数の推移>

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
非上場株式	41	41	42	44	44	48	46
上場株式	94	88	80	64	60	60	58

<2024年3月末現在における貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率>

貸借対照表計上額 (a)	286,958百万円
連結純資産 (b)	3,138,397百万円
比率 (a ÷ b)	9.1%

3 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 10,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	100個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 6,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	60個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 5,300株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	53個 1名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。

なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

- ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。
3. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。上記は株式分割前の2024年3月31日時点での株式数及び価格を記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (取締役会議長)	鈴木 俊宏		公益財団法人スズキ財団 理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
代表取締役副社長	石井 直己	社長補佐 経営企画室、 次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、 人材開発本部、法務・知財本部、 IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長	
取締役専務役員	長尾 正彦	渉外広報本部 管掌 渉外担当	
取締役専務役員	鈴木 敏明	国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	
取締役専務役員	齊藤 欽司	海外四輪営業本部、マリン事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長	
取締役	堂道 秀明		
取締役	江草 俊		
取締役	高橋 尚子		一般社団法人パラスポーツ推進ネット ワーク 理事長 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役
常勤監査役	豊田 泰輔		
常勤監査役	笠井 公人		
監査役	田中 範雄		公認会計士 遠州トラック株式会社 社外監査役
監査役	長野 哲久		弁護士
監査役	福田 充宏		国立大学法人静岡大学工学部 教授、工学部長

- (注) 1. 取締役 堂道秀明氏、江草俊氏及び高橋尚子氏は社外取締役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、長野哲久氏及び福田充宏氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 豊田泰輔氏は、当社の財務部長及び財務担当役員としての豊富な業務経験があり、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 本田治氏及び山下幸宏氏は、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会の終結時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2024年4月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
石井 直己	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、渉外広報本部、 人材開発本部、法務・知財本部、財務本部、 IT本部、商品企画本部、 インド・コーポレート領域 管掌	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画室、次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、人材開発本部、 法務・知財本部、IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長
長尾 正彦	取締役専務役員 渉外担当	取締役専務役員 渉外広報本部 管掌 渉外担当
鈴木 敏明	取締役専務役員 グローバル営業統括付 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	取締役専務役員 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
齊藤 欽司	取締役専務役員 グローバル営業統括付	取締役専務役員 海外四輪営業本部、マリン事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長

6. 2024年4月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長	鮎川 堅一	グローバル営業統括 日本営業本部、インド事業本部、四輪欧州・中東アフリカ本部、 四輪アジア・中南米・大洋州本部、サービス本部、マリン事業本部、二輪事業本部、 部品本部 管掌
専務役員	加藤 勝弘	技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、四輪電気電子技術本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、法規・認証本部、インド技術 管掌
専務役員	鳥居 重利	品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、インド品質・調達・生産 管掌
専務役員	竹内 寿志	マルチ・スズキ・インド社 社長（インド駐在）
常務役員	堀 算伸	スズキR&Dセンターインド社 社長（インド駐在） 兼 当社常務役員 グローバルR&Dプロジェクト長
常務役員	山岸 重雄	監査本部付
常務役員	藤崎 雅之	商品企画本部長 兼 CJP推進担当
常務役員	菊川 豊	法務・知財本部長
常務役員	生熊 昌広	調達戦略本部長
常務役員	高柴 久則	TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社 社長（インド駐在）
常務役員	豊福 健一朗	マルチ・スズキ・インド社 社長補佐（インド駐在） 兼 当社常務役員 バイオガス事業本部長
常務役員	竹内 達郎	株式会社スズキ自販近畿 社長
常務役員	後藤 賢一	部品本部長 兼 部品工場・納整センター改革担当
常務役員	鶴飼 芳広	IT本部長
常務役員	河村 了	財務本部長
常務役員	鈴木 浩一	四輪欧州・中東アフリカ本部長
常務役員	市野 一夫	生産本部長 兼 塗装工場担当
常務役員	松浦 直樹	監査本部長
常務役員	神代 英俊	四輪電動車技術本部長 兼 BEVソリューション本部 BEV技術担当
常務役員	岡島 有孝	渉外広報本部長 兼 東京支店長
常務役員	村松 鋭一	グローバル営業統括部長
常務役員	山口 一成	マルチ・スズキ・インド社 生産担当（インド駐在） 兼 当社常務役員 インド生産担当 兼 インドカーボンニュートラル担当
常務役員	原野 匡史	四輪アジア・中南米・大洋州本部長
常務役員	橋本 隆彦	BEVソリューション本部長
常務役員	加藤 祐輔	人材開発本部長
常務役員	伊勢 敬	品質保証本部長
常務役員	松下 哲也	四輪車両技術本部長
常務役員	三木 利哉	経営企画本部長
常務役員	熊瀧 潤也	次世代モビリティサービス本部長

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当期の取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会（※）に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会で決議して定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としております。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみといたします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給いたします。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給いたします。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付いたします。

なお、当期の取締役の基本報酬の個人別の具体的な内容は、取締役会の決議に基づいて人事・報酬等委員会に決定を委任しております。かかる委任をした理由は、報酬決定のプロセスの透明性を高めるためであります。

また、当期の取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の具体的な内容は、決定方針を踏まえて取締役会の決議で決定しております。

以上により、取締役会は、当期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

※ 人事・報酬等委員会の構成（決定方針の諮問及び基本報酬の個人別の具体的な内容の決定の委任をした2023年6月時点）

委員：取締役社長 鈴木俊宏（委員長）、社外取締役 堂道秀明及び江草俊

オブザーバー：取締役 本田治、社外監査役 田中範雄、長野哲久及び福田充宏

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数は年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいております。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。なお、監査役の報酬は基本報酬のみです。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	598	213	232	152	7
社外取締役	38	38	—	—	3
計	636	251	232	152	10
監査役 (社外監査役を除く。)	64	64	—	—	2
社外監査役	41	41	—	—	3
計	106	106	—	—	5

- (注) 1. 上記の「業績連動報酬等」は、当期の業績に連動する賞与であり、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定いたします。業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としており、当期を含む連結営業利益の推移は「[1](#) 当社グループの現況に関する事項」の「(4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 上記の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「[2](#) 会社の株式に関する事項」の「(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「業績連動報酬等」（賞与）及び「非金銭報酬等」（譲渡制限付株式報酬）は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、本部長等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は保険金支払の対象外とする等の免責事由が定められております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
高橋 尚子	一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役	兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
田中 範雄	遠州トラック株式会社 社外監査役	当社から兼職先に対して運送料の支払いがありますが、その額は同社の営業収益の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。
福田 充宏	国立大学法人静岡大学工学部 教授、工学部長	兼職先と当社との間に共同研究開発等の取引がありますが、その取引高は同大学法人の年間総収入の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
堂道 秀明	取締役会 17回中17回 (100%)	外交官等としての豊富な国際経験と世界情勢や環境・社会課題に関する高い知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。
江草 俊	取締役会 17回中17回 (100%)	グローバルに事業を展開する企業における役員としての豊富な経験と知見及び技術者としての電池技術に関する高度な専門的知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。
高橋 尚子	取締役会 14回中13回 (92%)	目標必達に向けた課題設定・計画実行の徹底により世界一位を獲得した経験や、社会・環境課題等に現場・現物・現実で向き合ってきた課題意識に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。

(注) 1. 堂道秀明氏、江草俊氏及び高橋尚子氏が当期において行った職務の概要は、株主総会参考書類「第2号議案 取締役8名選任の件」の各氏を「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」にも記載しております。

2. 高橋尚子氏の「取締役会への出席状況」は、2023年6月23日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

社外監査役

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
田中 範雄	取締役会 17回中17回 (100%) 監査役会 13回中13回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員(2023年4月)・オブザーバー(2023年5月以降)として適宜意見を述べております。
長野 哲久	取締役会 17回中17回 (100%) 監査役会 13回中13回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会のオブザーバーとして適宜意見を述べております。
福田 充宏	取締役会 17回中16回 (94%) 監査役会 13回中12回 (92%)	工学博士としての豊富な専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会のオブザーバーとして適宜意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	162百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。また、連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）の適用に備えた、IFRS比較年度財務諸表に係る監査業務の報酬42百万円が含まれています。
3. 当社の重要な子会社であるマジャールスズキ社、スズキイタリア社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、スズキ・モーターサイクル・インディア社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモーター・モーター社、TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- b. 取締役会の下に、社長を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。
- c. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- d. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- e. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。

- b. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手順の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- c. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
- b. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
- c. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
- d. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
- e. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
- b. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- d. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
- b. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
- c. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- a. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べるができる。
- b. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
- c. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- d. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- e. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- f. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること（コンプライアンス）に関する取り組み

- ・ コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。なお、2023年3月16日の取締役会決議を経て、2023年4月より、コーポレートガバナンス委員会を社長を委員長とする体制に改め、コンプライアンスを含むリスク管理全般を同委員会が統括する運用を開始しております。
- ・ 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取り組みである「リメンバー5.18活動」を社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めております。
- ・ 役員等の経営層に対する外部講師によるコンプライアンス研修及び従業員への階層別のコンプライアンス研修を継続的に実施しております。
- ・ スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を公益通報者保護法に則った内容で運用するとともに、その周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ・ 法令及び社内規程に則り、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書及び情報等を適切に管理しております。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策と管理を推進する体制を整備するとともに、その取り組みについて定期的に点検を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他に関する取り組み

- ・ 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや半導体をはじめとした部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しております。

- ・ 品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしております。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しております。
- ・ 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しております。
- ・ 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。
- ・ 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権尊重、環境保全等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
- ・ 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしております。

④ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

- ・ 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることのできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
- ・ 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で連結子会社を含む各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により取締役会における意思決定の効率化を図っております。
- ・ 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画について、各事業部門の執行責任者より定期的に報告を受け、進捗状況を検証するとともに必要な指示を行っております。
- ・ 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行うとともに、その執行状況の報告を受けております。
- ・ 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

- ・ 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理・監督しております。
- ・ スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
- ・ 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、当社各部門、国内及び海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しております。その結果は、監査の都度、社長、関係役員及び監査役会に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告しております。また、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門を有する海外子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

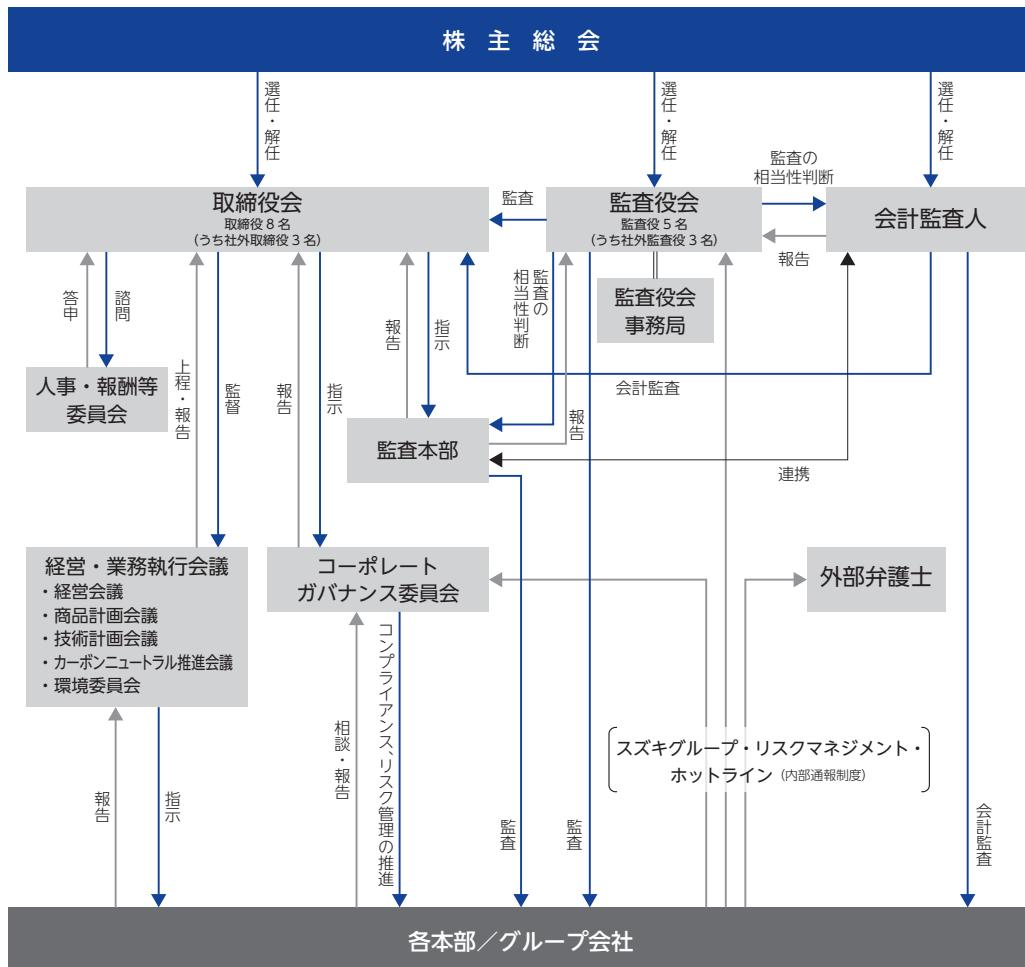
⑥ 監査役監査に関する取り組み（業務の適正を確保するための体制の⑥～⑨に関する取り組み）

- ・ 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
- ・ 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
- ・ 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
- ・ 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
- ・ スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、経営企画部門に設けた窓口及び社外窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
- ・ 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

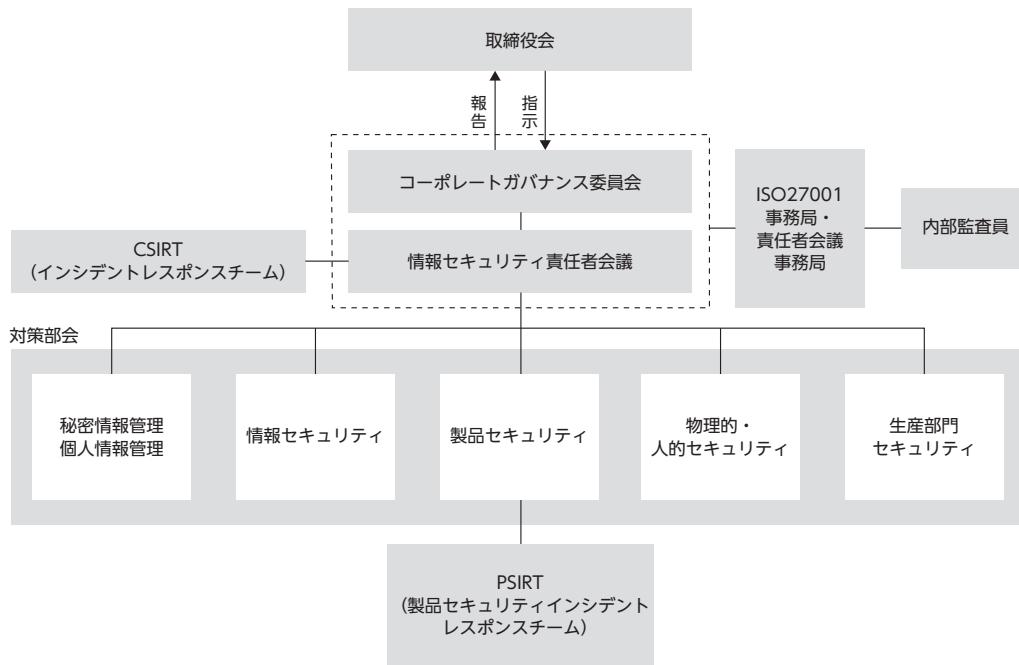
当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

(2024年3月末現在)



(ご参考) 情報セキュリティ体制

個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、取締役会が指示・監督するコーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しています。



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期	科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(2024年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)		(2024年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	2,437,638	2,188,517	流動負債	1,741,046	1,487,436
現金及び預金	952,839	958,452	買掛金	419,898	362,913
受取手形	949	772	電子記録債務	22,659	20,242
売掛金	565,011	490,513	短期借入金	166,543	173,730
有価証券	101,592	45,397	1年内返済予定の長期借入金	290,237	173,319
商品及び製品	437,006	313,896	未払費用	263,194	232,026
仕掛品	52,109	61,290	未払法人税等	67,120	44,242
原材料及び貯蔵品	102,646	110,127	製品保証引当金	190,053	208,282
その他	232,675	215,443	役員賞与引当金	94	131
貸倒引当金	△7,192	△7,377	その他	321,244	272,547
固定資産	2,947,980	2,389,195	固定負債	506,174	581,656
有形固定資産	1,329,840	1,134,516	長期借入金	329,401	416,787
建物及び構築物（純額）	252,507	232,118	繰延税金負債	4,114	7,170
機械装置及び運搬具（純額）	333,734	312,988	役員退職慰労引当金	16	16
工具、器具及び備品（純額）	89,613	95,694	災害対策引当金	－	265
土地	413,922	386,314	製造物賠償責任引当金	4,533	3,888
建設仮勘定	240,062	107,400	リサイクル引当金	15,594	14,322
無形固定資産	7,804	3,839	退職給付に係る負債	59,894	66,531
投資その他の資産	1,610,334	1,250,840	その他	92,619	72,673
投資有価証券	1,402,059	1,045,337	負債合計	2,247,220	2,069,092
長期貸付金	1,364	1,352	純資産の部		
退職給付に係る資産	19,241	7,570	株主資本	2,198,245	2,070,363
繰延税金資産	85,444	132,605	資本金	138,370	138,370
その他	102,579	64,357	資本剰余金	69,084	138,180
貸倒引当金	△354	△314	利益剰余金	2,030,090	1,813,209
投資損失引当金	－	△68	自己株式	△39,300	△19,396
資産合計	5,385,618	4,577,713	その他の包括利益累計額	292,768	7,653
			その他有価証券評価差額金	236,720	117,885
			繰延ヘッジ損益	△183	△167
			為替換算調整勘定	63,953	△86,742
			退職給付に係る調整累計額	△7,722	△23,321
			新株予約権	41	41
			非支配株主持分	647,342	430,561
			純資産合計	3,138,397	2,508,620
			負債純資産合計	5,385,618	4,577,713

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	5,374,255	4,641,644
売上原価	3,959,818	3,491,713
売上総利益	1,414,437	1,149,930
販売費及び一般管理費	948,874	799,379
営業利益	465,563	350,551
営業外収益	58,111	66,518
受取利息	26,606	37,908
受取配当金	5,365	4,706
持分法による投資利益	12,229	11,607
その他	13,909	12,296
営業外費用	35,149	34,263
支払利息	10,057	6,741
為替差損	9,129	16,922
生産準備変更関連連費用	5,376	—
その他	10,586	10,599
経常利益	488,525	382,807
特別利益	3,486	1,695
固定資産売却益	2,047	1,654
投資有価証券売却益	1,439	40
特別損失	2,734	3,465
固定資産売却損	1,498	911
減損損失	1,236	2,554
税金等調整前当期純利益	489,276	381,036
法人税、住民税及び事業税	151,112	95,198
法人税等調整額	△6,063	11,560
法人税等合計	145,049	106,758
当期純利益	344,227	274,278
非支配株主に帰属する当期純利益	76,509	53,170
親会社株主に帰属する当期純利益	267,717	221,107

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)		当期 (2024年3月31日現在)	前期 (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	1,059,269	1,143,043	流動負債	1,152,499	1,069,538
現金及び預金	463,434	615,210	買掛金	184,407	185,232
受取手形	949	757	電子記録債務	22,659	20,242
売掛金	335,963	290,315	短期借入金	81,500	101,500
有価証券	30,000	30,000	1年内返済予定の長期借入金	236,000	116,777
商品及び製品	52,066	48,588	未払金	9,795	8,689
仕掛品	16,145	21,964	未払費用	121,082	116,337
原材料及び貯蔵品	20,568	18,634	未払法人税等	32,526	9,619
前払費用	679	599	前受金	9,841	20,755
その他	144,449	120,925	預り金	271,690	291,337
貸倒引当金	△4,986	△3,953	製品保証引当金	177,034	196,447
			その他	5,961	2,599
固定資産	1,536,307	1,249,372	固定負債	296,589	389,995
有形固定資産	328,428	319,542	長期借入金	238,000	334,000
建物（純額）	79,177	79,433	退職給付引当金	22,510	22,384
構築物（純額）	15,952	15,987	役員退職慰労引当金	16	16
機械及び装置（純額）	66,036	67,830	製造物賠償責任引当金	4,533	3,888
車両運搬具（純額）	783	678	リサイクル引当金	15,594	14,322
工具、器具及び備品（純額）	15,816	13,339	資産除去債務	68	-
土地	137,788	136,878	その他	15,865	15,382
建設仮勘定	12,874	5,395	負債合計	1,449,088	1,459,533
無形固定資産	269	304	純資産の部		
施設利用権	269	304	株主資本	1,020,359	887,920
投資その他の資産	1,207,609	929,525	資本金	138,370	138,370
投資有価証券	380,524	237,171	資本剰余金	146,331	146,289
関係会社株式	598,564	487,201	資本準備金	144,720	144,720
関係会社社債	15,000	-	その他資本剰余金	1,611	1,568
その他の関係会社有価証券	15,253	14,904	利益剰余金	774,867	622,592
出資金	13	13	利益準備金	8,269	8,269
関係会社出資金	19,248	19,280	その他利益剰余金		
長期貸付金	7	86	固定資産圧縮積立金	12,942	12,841
関係会社長期貸付金	6,002	13,066	オープンイノベーション促進積立金	412	-
長期前払費用	442	543	別途積立金	552,000	458,000
前払年金費用	30,474	31,638	繰越利益剰余金	201,242	143,480
繰延税金資産	96,383	133,165	自己株式	△39,209	△19,331
その他	45,698	2,879	評価・換算差額等	126,087	44,920
貸倒引当金	△5	△12	その他有価証券評価差額金	126,173	44,850
投資損失引当金	-	△10,413	繰延ヘッジ損益	△86	69
資産合計	2,595,577	2,392,415	新株予約権	41	41
			純資産合計	1,146,488	932,882
			負債純資産合計	2,595,577	2,392,415

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	2,604,849	2,217,163
売上原価	1,985,768	1,740,108
製品期首棚卸高	40,453	30,682
当期製品製造原価	1,990,595	1,751,029
合計	2,031,049	1,781,712
他勘定振替高	1,165	1,149
製品期末棚卸高	44,115	40,453
売上総利益	619,081	477,054
販売費及び一般管理費	415,128	349,342
販売費	187,622	147,132
一般管理費	227,505	202,209
営業利益	203,953	127,712
営業外収益	80,833	62,030
受取利息	7,119	3,297
有価証券利息	2,985	3,445
受取配当金	54,571	47,126
固定資産賃貸料	4,063	3,783
雑収入	12,092	4,377
営業外費用	27,558	19,921
支払利息	1,987	1,077
有価証券評価損	2,400	214
貸与資産減価償却費	2,527	2,606
投資損失引当金繰入額	—	2,600
生産準備変更関連費用	5,376	—
為替差損	9,264	7,164
雑支出	6,001	6,259
経常利益	257,228	169,821
特別利益	2,395	291
固定資産売却益	956	251
投資有価証券売却益	1,438	40
特別損失	466	2,572
固定資産売却損	7	31
減損損失	459	2,541
税引前当期純利益	259,156	167,540
法人税、住民税及び事業税	53,817	21,464
法人税等調整額	2,226	769
法人税等合計	56,044	22,233
当期純利益	203,112	145,307

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

スズキ株式会社
取締役会 御中清明監査法人
東京都町田市指定社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員指定社員 公認会計士 西川 浩司
業務執行社員指定社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

スズキ株式会社
取締役会 御中清明監査法人
東京都町田市指定社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員指定社員 公認会計士 西川 浩司
業務執行社員指定社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を伝えるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに内部監査部門から、本社、主要な事業所、及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換をしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人清明監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2024年5月10日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役	豊田 泰 輔
常勤監査役	笠井 公 人
社外監査役	田中 範 雄
社外監査役	長野 哲 久
社外監査役	福田 充 宏

以 上

2023年

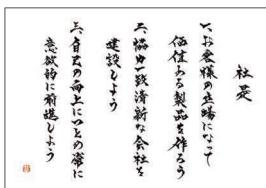
4月

スズキグループの社是を改定

スズキグループの会社方針を示す社是を61年ぶりに改定しました。

社是は1962年に制定して以来、スズキの原点として掲げられてきましたが、社是の第一にある「消費者」という言葉について、時代の変化に伴い「お客様」の方がより相応しいと社内提案があり、見直しを検討していました。

2023年1月に発表した「2030年度に向けた成長戦略」において、社是や行動理念を改めて定義づけたことを契機に、社是の第一は「お客様」に変更するとともに、全文を新たに書き直しました。



6月

「空飛ぶクルマ」の製造に向け、SkyDriveと基本合意

「空飛ぶクルマ」の製造に向けた協力について、株式会社SkyDriveと基本合意書を締結しました。

さらに、10月10日に当社グループの磐田市の工場での製造協力契約を締結し、2024年1月10日にはSkyDriveへの追加出資を発表、3月に製造を開始しました。当工場では、2025年日本国際博覧会用の機体のほか、販売用の機体が順次製造される予定です。



6月

「Hayabusa」25周年記念モデルを発売

スズキのフラッグシップの大型二輪車「Hayabusa (ハヤブサ)」の25周年記念モデルを全世界で発売しました。このモデルは、ボディはオレンジと黒を基調とし、車体パーツの色を変更した特別仕様です。オリジナル刻印や、「SUZUKI」立体エンブレムを追加しています。



ハヤブサは、1998年にドイツ・インターモトで発表され、1999年に欧州や北米で発売されました。高い走行性能やハンドリング性能、ユニークで高い空力性能を持つスタイリングが話題を呼び、スズキを代表するフラッグシップ二輪車となりました。

7月

インド四輪生産体制を再編

市場拡大とカーボンニュートラルへの対応が求められるインドにおいて、四輪車生産事業のさらなる効率化を目指し、スズキ100%子会社であるスズキ・モーター・グジャラート社 (SMG) を、マルチスズキの子会社とすることを発表しました。

8月8日には、SMGの株式の取得の対価として、第三者割当によりマルチスズキの株式を当社に発行すること、当社は当該株式を対価として受領することを決議し、11月24日に株式の引受けが完了しました。

7月

スズキ教育文化財団、スズキ財団の活動

スズキ教育文化財団は2023年度の奨学生として新たに高校生42名と大学生5名を決定し、2024年2月には特別支援学校支援事業として36校のPTAに、児童・生徒が学校で使用する遊具や運動器具、楽器、支援機器などを寄贈しました。

スズキ財団は2024年2月に「第4回やらまいか大賞・特別賞」を決定し、大賞に「エンジン燃焼および代替燃料の学術・技術・国際交流における指導的役割、および人材育成に対する永年にわたる貢献」として京都大学 塩路昌宏名誉教授、特別賞に「エンジンのオイル消費と水素エンジンに関する研究、および女性研究者の増強と活躍に対する貢献」として東京都市大学 伊東明美教授が受賞しました。

8月

「V-STROM (ブイストローム)」シリーズのラインアップ拡充

2022年5月よりインドで発売を開始したスポーツアドベンチャーツアラー、新型「V-STROM 250SX (写真上)」を2023年8月24日より国内で発売しました。

さらに、舗装路や長距離ツーリングでの高い快適性と走行性能を目指して開発した新型「V-STROM 800 (同下)」を日本を含めた全世界で10月に発売しました。



9月

カーボンニュートラルへの取り組み

インドのカーボンニュートラルの実現に貢献するバイオガス生産プラントの設置について、全国酪農開発機構及びアジア最大規模の乳業メーカー-Banas Dairy社と合意いたしました。2025年よりグジャラート州に順次4つのバイオガス生産プラントを設置していきます。

また、4月には鉄道輸送用31ftコンテナの導入によるモーダルシフトの推進、5月には水素小型モビリティ・エンジン技術研究組合の設立認可の取得、9月には本社、工場での再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電気の導入を発表しました。



9月

静岡大学とマイクロプラスチック判別技術の共同研究を開始

静岡大学とタンパク質のプラスチックへの吸着特性を活かしたマイクロプラスチックの判別技術に関する共同研究契約を締結しました。

当社が一部船外機に搭載しているマイクロプラスチック回収装置で回収したマイクロプラスチックにタンパク質を吸着、着色させることで、正確かつ短時間でプラスチックの特定及び同種類の判別が可能となります。また、画像認識により、国内外のモニタリングポイントからもデータ入手が容易となり、タイムリーな開発に繋がります。



9月

四輪車世界累計販売8,000万台を達成

8月末までに四輪車世界累計販売8,000万台を達成しました。

中でも20%を占める「アルト」は1979年の発売以来、44年にわたり多くのお客様にご愛用いただき、日本の軽四輪車を代表するモデルとなっており、日本のみならず世界に広がり、特にインドでは販売台数に大きく貢献しています。

また、軽乗用車「ワゴンR」シリーズが、11月に国内累計販売台数500万台を達成しました。国内累計販売では最短期間となる30年3カ月目での達成となりました。



10月

JAPAN MOBILITY SHOW 2023へ出展

JAPAN MOBILITY SHOW 2023に出展しました。

出展テーマは「世界中に、ワクワクの、アンサーを。」とし、「将来のカーボンニュートラルに向けたスズキの多様な取り組みを、スズキらしいモビリティやサービスでお客様にお届けする。」というメッセージとともに、楽しさ（ワクワク）を体感いただけるブース展示、演出としました。

「eVX（写真上）」や「SUZU-RIDE（同下）」などのコンセプトモデルのほか、インドにおけるCBG事業など、マルチパスウェイでのカーボンニュートラルへの取り組みもご紹介しました。



10月

大型二輪車 新型「GSX-S1000GX」、 新型「GSX-8R」を発表

新型「GSX-S1000GX（写真上）」及び新型「GSX-8R（同下）」を発表しました。

「GSX-S1000GX」は、動力性能とツーリング性能を向上させる新技術と装備を採用しました。

「GSX-8R」は、ライダーの年齢やスキルを問わず、多様なライディングを楽しめるスポーツバイクです。

両モデルとも2024年1月より国内で発売しました。



11月

軽乗用車 新型「スパーシア」、 「スパーシアカスタム」を発売

軽乗用車の新型「スパーシア（写真上）」、「スパーシア カスタム（同下）」を発売しました。

「わくわく満載！自由に使える安心・快適スパーシア」をコンセプトに、デザインや快適で居心地のよい室内空間、安全機能など、スパーシア本来の魅力をより進化させました。

広い室内をより使いやすく快適な空間へと進化させ、リヤシートにはマルチユースフラップをスズキで初めて採用しました。



12月

小型乗用車 新型「スイフト」を発売

小型乗用車 新型「スイフト」を発売しました。「エネルギー×軽やか 日常の移動を遊びに変える 洗練されたスマートコンパクト」をコンセプトに、歴代のスイフトで培ってきたデザイン性や走行性能に加え、安全装備や利便性の高い装備が充実したことで、スイフトの魅力であるデザインと走りに「クルマと日常を愉しめる」という新たな価値が加わりました。



2024年

1月

グジャラート新工場建設について基本合意

インド・グジャラート州政府とグジャラート新工場建設について基本合意しました。スズキのインド子会社のマルチ・スズキ・インディア社が運営し、2028年度の稼働開始を目指します。

さらに、将来的な電気自動車の増産を視野に、スズキ・モーター・グジャラート社の第4生産ライン設置についても発表しました。2026年度の稼働開始となる見込みです。



2月

外国人従業員の食環境向上の取り組み

浜松市内でブライダルやレストラン事業を展開する株式会社鳥善と、本格的なインドベジタリアン料理が簡易調理で提供可能になる給食事業者向けの食キットを開発し、スズキの社員食堂で提供開始しました。

スズキでは日本の技術部門を中心にインドをはじめとする外国人従業員が活躍しており、今後は高度人材を含む外国人従業員を増やしていく計画です。外国人従業員が心身ともに充実した状態で意欲と能力を発揮し、生き活きと働けるような環境づくりをするため、外国人向けメニューを充実させ、働きやすい環境を整えていきます。



2月

持続的成長を目指して人的資本を増強

2030年度に向けた成長戦略の達成及び持続的成長を実現するため、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮できる環境整備の一環として、2024年4月から人事制度を全面的に刷新することを発表しました。

新しい人事制度は、社員一人ひとりの挑戦と行動、価値創造を通じて、個の職務能力向上と成長を促します。チームスズキ全員が、社是と行動理念『小・少・軽・短・美』『三現主義』『中小企業型経営』に則り、知識・スキル・ノウハウを備え、現場での経験を重ねることで、スズキ人材としての職務能力を高め、組織の稼働力を上げていきます。

株主メモ

定時株主総会	6月中	株主名簿管理人	〒100-8233
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。	特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/	同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券コード	7269	同郵送物送付先 (各種お問い合わせ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:土日休日を除く9:00~17:00)
		同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株式に関する各種お手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**
静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

■ 交通のご案内
J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」下車
浜松駅北口バスターミナル
遠鉄バス 20系統 「菅原」下車 徒歩5分
9 系統 「中部電力」



送迎バスについて

当日は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますのでご利用ください。

(注) 駅構内及び送迎バスのりば周辺に係員を配置いたします。

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置及びお飲み物のご提供はございません。

スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。